児を令和2年2月3日~28日 保育所は、 の期間で募集します。 認定こども園・問寒別へき地 令和2年度の入園

# 幌延町認定こども園

)**幼稚園機能**(1号認定3~5歳

児)・定員 15名 対象 3歳以上(令和2年4月1日時 点)のお子さんで、幼児教育を 希望する方 保護者の就労に関わらず、

~5歳児)定員70名 )保育園機能(2号·3号認定O 教育標準時間 9時~13時 (登園8時30分~、降園給食後)

対象「保育を必要とする事由」 号・3号認定) に該当する家庭のお子さん(2

(1) 就労

2 妊娠・出産

3 保護者の疾病、障がい

看護) 所している親族の常時の介護 など、同居又は長期入院・入 妹の小児慢性疾患に伴う看護 る親族の介護・看護(兄弟姉 同居又は長期入院等してい

費等教育・保育給付認定(教育

)「施設型給付費・地域型給付

保育給付認定変更)申請書兼

(5) 災害復旧

6 求職活動(起業準備を含む)

園に提出してください。様式は 明するもの)を添えて、こども 書(保育を必要とする事由を証 現況届出書」に就労などの証明

(7) 就学 (職業訓練等における 職業訓練を含む)

9 8 虐待やDVのおそれがある

て継続利用が必要である。 育を利用している子どもがい 育児休業取得時に、既に保

(10) その他、(1) ~ (9) に類 する状態として幌延町が認め

### ○保育時間

## 保育標準時間認定

就労により、最大11時間利用可 7時3分~18時3分(保護者の

### 保育短時間認定

就労により、最大8時間利用可 8時15分~16時15分(保護者の

年末年始 もに、土曜・日曜、 休園日は幼稚園・ 保育園機能と 国民の祝日、

### 表1

入園までの流れ

利用者負担額徴収基準額表(保育3号認定)						
	夕日:		の屋才を世帯の際層区公		3歳未満児 (3号給付)	
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分					徴収基準額 (月額)円	
階層区分		定		義	保 育標準時間	保 育 短時間
А		生活保護世帯			0	0
В		A き分(4月で前の を) (4月で前の を) (4月で前の を) (4月で前の で) の町で で) の町帯 で) が、 で) が、 の) が、 で) が、 の) が、 で) が、 の) が、。 の) が、。 の。 の) が、。 の) が、。 の。 の) が、。 の。 の。 の) が、。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。 の。	ひとり親世帯等		0	0
			ひとり親世帯等以外の世帯		0	0
С		A階層を保度を を解しました。 をを度まれた。 ををできませる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 をできる。 という。 という。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる	48,600円 未満	ひとり親世帯等	5,350	5,290
	1			ひとり親世帯等以 外の世帯	11,700	11,580
	2		48,600円 以上 97,000円 未満	ひとり親世帯等で 所得割課税額 77,101円未満	5,400	5,400
				上記以外の世帯	18,000	17,760
	3		97,000円以上169,000円未満		26,700	26,340
	4		169,000円以上301,000円未満		36,600	36,060
	5		301,000円以上		48,000	47,280

C 1 階層 $\sim$  C 3 階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0 円、C 4 階層 $\sim$  C 5 階層はこども園を同時に利用する最年長から順 に第2子は半額、第3子以降は0円

届出書」を印刷してご使用くだ 育・保育給付認定申請書兼現況 町ホームページからPDF「教 こども園にあります。または、

(3)4月の入園までに、口座振 替の手続きや入園のしおりを見 れます。(3月下旬予定) 算定後、保護者へ「支給認定証」 て園生活に必要な物を揃えてく 負担額、入園承諾書等が通知さ が交付されます。併せて利用者 査、利用者負担額(保育料)の

(2) 3歳未満児の保育料は表1

の利用者負担額徴収基準額表の

ださい。

(3) 時間外保育(延長保育)、 とおりです。 時預かり保育の特別保育料金

# )利用者負担額について

(1) 3歳~5歳の保育料は令 申請により免除されます。 ひとり親等世帯につきましては、 があります。町民税非課税世帯、 1,140円)の保護者負担金 食4,100円)教材費(月額 給食費(月額主食800円・副 す。ただし、実費徴収として、 元年10月から無償化されていま

(2) 保育の必要性や必要量の審